

県南広域振興局長告示第17号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成24年2月21日

県南広域振興局長 田村均次

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 北上市藤沢6地割33番5、33番8、33番9、33番10、33番11、34番1、83番1、83番4、83番5、83番6、83番7及び223番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 北上市和賀町藤根14地割158番地 有限会社小松組